

2020年3月期第1四半期決算 電話会議
質疑応答要旨

日時： 2019年8月9日(金) 17:45-18:30

※内容については、理解しやすいよう、部分的に加筆・修正しています。

<業績予想関係>

問 業績予想の修正が不要とのことだが、東証の3割基準を念頭においての判断か。

- 追加的な費用の発生等についてかなり保守的な見積もりを行った上で、販売費用の減少が見込まれること、資産運用実績が良好であることから、業績見通しへの影響が限定的であることを確認し、現時点では業績予想の修正は不要と判断した。

問 一連の販売自粛の影響で、販売費用が減少すること等により想定を上回る利益が発生した場合、内部留保への繰入といった対応を行うのか。

- 現時点で年度末の内部留保の積立方針について決定した事実はない。

問 新契約の獲得が落ち込んだ場合、日本郵便に支払う手数料は弾力的に見直されると考えてよいか。

- 営業目標については、今後、従来のフローベース指標からストックベース指標への見直しを実施することから、これに合わせて手数料体系の見直しも検討する。

問 一連のご契約調査に伴う追加費用の見込みは。また、係る費用の日本郵便との費用分担割合は。

- 全ご契約者さま（約1,800万人）へのご案内状送付等にかかる郵送費が最大の費用と見込んでいる。次に大きいのはコールセンターに係る費用。日本郵便との費用分担については今後協議していく。
- また、事業費とは別に、契約復元に係る引当金の計上についても想定している。

問 条件付解約制度の導入等に伴う、来年度以降のシステム投資の追加コストの見込みは。

- システム投資については、予算だけでなく開発要員の確保も必要であるため、中期経営計画の枠内で実施することが原則だと考えている。また、システム投資を増額する場合でも5年で減価償却することとなるため、年単位のぶれは抑制されたいと考えていただきたい。

問 現在取り組んでいる調査等の今後のスケジュールは。

- 8月中に日本郵便の募集人に対する研修を行い、その後、お客さま対応に支障のない範囲で営業活動の再開を考えており、今後日本郵便と協議の上決定する。

問 中期経営計画を見直す可能性はあるか。

- 営業目標の見直しに伴い中期経営計画の見直しも考えられるが、現時点で決定している事実はない。

<業績関係>

問 第1四半期時点の新契約年換算保険料の評価は。

- 個人保険全体の年換算保険料は減少傾向が継続しているが、第三分野については、過去最高であった前年同期と並ぶ実績を挙げており、良好な水準と評価している。

問 第1四半期時点における内部留保の超過繰入実績は。

- 第1四半期時点では危険準備金の超過繰入は行っていない。

<資産運用関係>

問 良好な資産運用の要因は。また、第2四半期以降の見通しは。

- 第1四半期については、金利低下に伴う海外クレジットファンドのパフォーマンス改善や、想定を上回る株式配当等により、良好な結果となった。今後は、円高に伴い利息配当等収入が想定を下回る可能性がある一方、海外クレジットファンドについては、金利の低下による影響がプラスに寄与すると考えられる。

問 円高によるヘッジコストの減少は利益に寄与するか。

- キャピタル損益は価格変動準備金の戻入または繰入により相殺する会計処理を行っているため、当期純利益には寄与しない。

<EV関係>

問 引受基準緩和型商品の新契約価値、新契約マージンへの貢献は。

- 新契約価値、新契約マージンについてもEV同様に現時点では開示を差し控えたい。

<株主還元関係>

問 市場からの自己株式の取得の実施可能性は。

- 自己株式の取得は有効な株主還元の手法として認識している。日本郵政から買い付ける方法、市場から買い付ける方法ともに検討の余地があり、方法については研究を続けていく。

問 他社比較での商品ラインナップの見劣りが、一連の問題の遠因になったとも考えられるが、規制緩和に向けた自己株式の取得の検討は。

- まずは、お客さまに対するご契約調査を最優先で実施し、できる限り早期の信頼回復に努めたい。新商品等の取り組みについては、その上で別途検討していく。

問 仮に、今期業績が上振れた場合、特別配当の実施はあるか。

- 特別配当については期末業績に基づき検討を行うため、現時点で決定している事実はない。

<免責事項>

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想と異なる可能性があることにご留意ください。